

65歳以上の運転免許自主返納者に 足利市路線バス回数券を交付します

市では、高齢者の交通事故防止を目的とし、
また運転免許自主返納後における移動手段
の支援として、申請者に足利市路線バス回数
券 4,000 円分を交付します。

【お問合せ先】

足利市役所
都市建設部都市政策課
公共交通政策室
Tel 0284-20-2186（直通）
Fax 0284-21-1946
E-mail kotsu@city.ashikaga.lg.jp

申請受付

令和6（2024）年4月1日（月）から
令和7（2025）年3月31日（月）まで
公共交通政策室（市本庁舎5階）で受付を行います。（土日祝除く）

対象者 以下の条件を満たした方が対象者となります。

- ① 運転免許を自主返納した65歳以上の方（※返納から1年以内）
 - ② 足利市住民基本台帳に記載され、市内に居住している方
 - ③ 市税に滞納がない方
- ※ 自らが路線バスに乗車することが条件となります。
※ 過去に回数券の交付を受けた方は除きます。



申請書類 運転免許返納後に申請してください。

- ① 補助金交付申請書兼請求書（申請書に②の書類を添付してください。）
- ② 申請による運転免許の取消通知書又は運転経歴証明書の写し

回数乗車券 4,000 円分

※ 回数券は、申請月の翌月中旬にご自宅に郵送させていただきます。

詳しくは公共交通政策室（Tel:20-2186）にお問合せいただくか、
市ホームページでご確認ください。

